

## (第5報) 瀬田川における護岸背面の空隙対策について

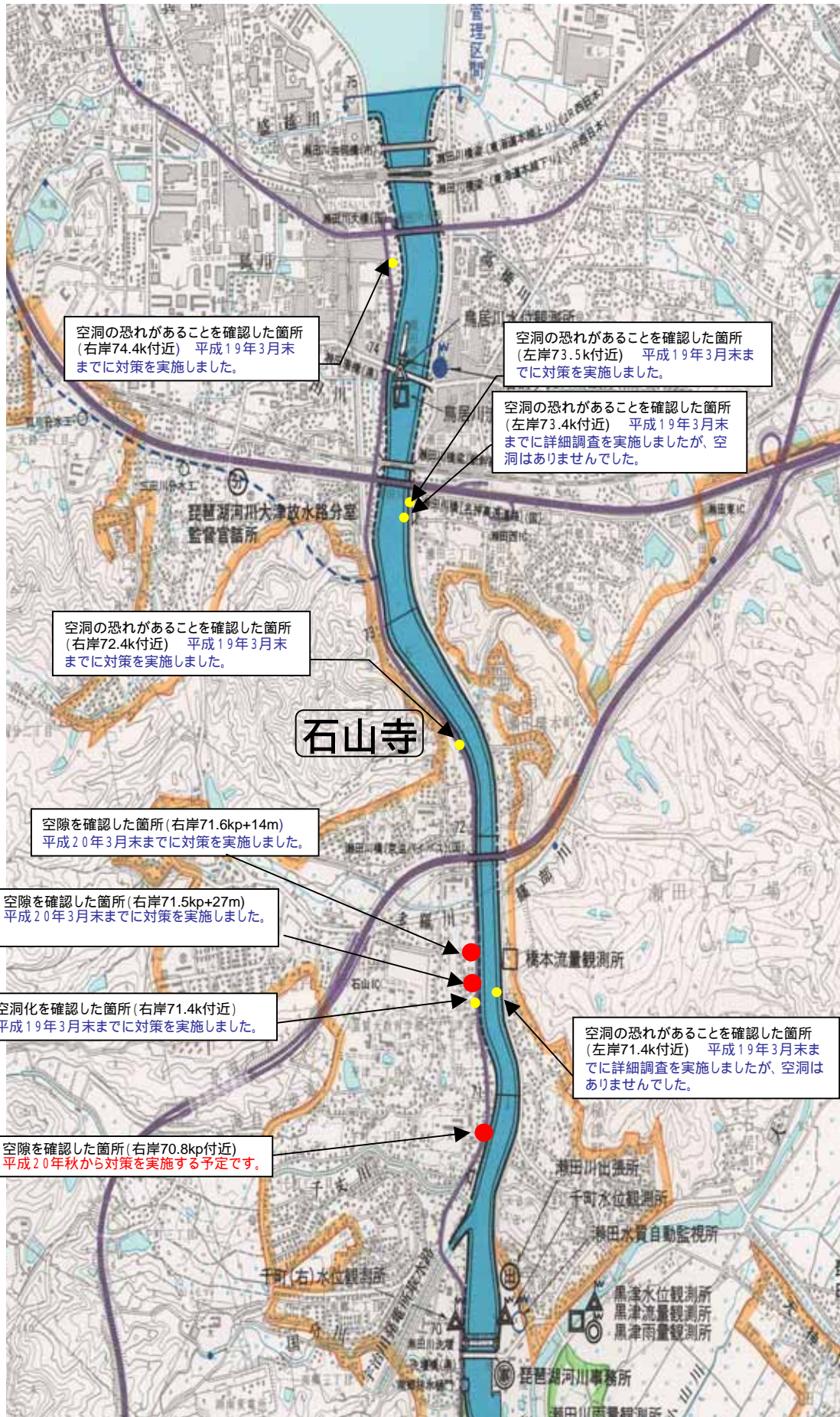
平成19年1月に、大津市平津一丁目地先(瀬田川右岸距離標71.4k付近)において、護岸の背面が空洞化している事象が発見されました。

このため、類似する区間において緊急的に調査を実施し、空洞化の箇所及び空洞の恐れがあった箇所では、平成19年3月末までに対策が完了しました。

平成19年3月に実施したレーダによる詳細調査では、3箇所にて、薄く広がる空隙を確認し、この内2箇所は平成20年3月末までに対策が完了しました。残りの1箇所は平成20年秋から対策を実施する予定です。

なお、空洞化調査や対策工事に伴い、散策路周辺における立入禁止措置を実施していましたが、現在は全て解除しています。

## < 空隙を確認した箇所などの位置図と進捗状況 >



## 空隙を確認した箇所の対策実施状況

～ 対策実施状況 ～

< 空隙を確認した箇所: 大津市平津(右岸71.5km+27m付近) >

対策前



対策後(現状)



空隙化の前面護岸を全て取り壊し、新たに護岸を張りました。

< 空隙を確認した箇所: 大津市石山寺(右岸71.6km+14m付近) >

対策前



対策後(現状)



空隙化の前面護岸を全て取り壊し、新たに護岸を張りました。